

証券コード 2131
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
渋谷クロスタワー
株式会社 アコーディア・ゴルフ
代表取締役社長 鎌 田 隆 介

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。また、「議決権行使についてのご案内」(3頁から4頁)をご参照のうえ、平成27年6月26日(金曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月29日(月曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階(本館1階)
「鶴西の間」 ※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 剰余金の配当の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に対して議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

(2) 代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面（委任状）を株主様ご本人を確認できる書面とともに、会場受付にてご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する株主様１名とさせていただきます。

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、用意いたしておりません。なにとぞ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(http://www.accordiagolf.co.jp/info/stock_info/kabunusi_soukai.php)
に掲載しておりますので、本招集ご通知に記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
 - ◎ 本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(http://www.accordiagolf.co.jp/info/stock_info/kabunusi_soukai.php)
に修正後の内容を掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きは、平成27年6月26日（金曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めの行使をお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、いずれのお手続きも不要です。

1. 書面による議決権行使のお手続きについて

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

2. インターネットによる議決権行使のお手続きについて

(1) 議決権行使ウェブサイトについて

- (a) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、E Z web、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによって実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (b) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

※バーコード読み取り機能付携帯電話を利用して右の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- (c) 携帯電話による議決権行使は、iモード、E Z web、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

(注) iモードは(株)NTTドコモ、E Z webはKDDI(株)、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル(株)の商標、登録商標またはサービス名です。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

(a) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

(b) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

(a) 同一の株主様が、書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(b) 同一の株主様が、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

(4) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

(5) インターネットによる議決権行使でご不明な場合について

インターネットによる議決権行使に関する操作方法がご不明な場合は、下記へお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

3. 機関投資家の皆様へ

(株)東京証券取引所等により設立されました(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、「アベノミクス」と呼ばれる金融緩和や景気対策などによって、景気は緩やかな回復基調を続けていますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動および、円安の進行に伴う輸入原材料価格の値上がりなど不透明要因が生じています。

当社グループが属するゴルフ業界は、景気回復に対する期待感の高まるなか、団塊世代の旺盛なプレー需要を中心として、プレー需要は総じて安定して推移した一方、台風や集中豪雨などによる営業日数の減少に伴い、入場者数は前年水準で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、運営施設の集客に取り組む一方、2017年3月期（平成28年度）を最終年度とする新中期経営計画（Accordia Vision 2017）における基本戦略（「循環型ビジネス・モデルによるキャピタルゲイン創出」「運営受託事業拡大による安定的キャッシュ創出」）を進め、以下の経営施策に取り組みました。

（ビジネス・トラストによるアセットライト取引等および自己株式取得の実施）

当社は、当社の経営課題であった資産効率の改善等を目的として、平成26年8月1日、ビジネス・トラストによるアセットライトに関する取引を実施し、これに伴い、シンガポールで組成されたビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラスト（以下「AGトラスト」といいます。）の発行する出資証券（ユニット）は、同日付で、シンガポール証券取引所に上場されました。

また、当社は、ビジネス・トラストによるアセットライトに伴い、90コースのゴルフ場（付随する施設等を含みます。）に係る運営事業の譲渡の対価および既存貸付金等の回収金として、合計で、約1,132億円（このうち、当社が取得したビジネス・トラストのユニット（発行された全ユニットの28.9%）に係る金額約253億円については、相殺処理を行ったため、当社による現金の受領はありません。）を受領しました。

さらに、当社は、資本効率の改善およびこれに伴う自己資本利益率（ROE）の上昇等を目的として、公開買付期間を平成26年8月5日から同年9月1日とする自己株式の公開買付けを実施し、ビジネス・トラストによるアセットライトを通じて受領した資金の一部等をもって、同年9月29日にその決済を完了しました。

これらの取り組みによって、当社グループが重要な経営指標として位置付けるROEは、8.7%（当期純利益÷期首期末平均自己資本）と、平成26年3月期末と比較して向上しました。

今後も、保有するゴルフ場の収益向上を図り、収益性の安定が確認されたゴルフ場に関しましては、追加的なアセットライト取引の準備を鋭意進めてまいります。

(ゴルフ場運営事業)

お客様にリーズナブルな価格で価値のある商品・サービスを気軽に楽しんでいただける仕組みの構築を進めるとともに、ゴルフ場ブランドの構築や当社独自のポイントプログラムの実施、直営・提携ゴルフ練習場との連携強化などお客様の集客策などを進めました。当連結会計年度におけるゴルフ場入場者数(当社グループの保有ゴルフ場および運営受託契約を締結しているゴルフ場の入場者数)は、811万人(前年同期間比26万人増加)となりました。

(ゴルフ場の取得とゴルフ場ポートフォリオの最適化)

数年前から進めている優良なゴルフ場を大都市圏に集約し収益基盤を強化するゴルフ場ポートフォリオ戦略に基づき、当連結会計年度は、ゴルフ場1コース(京都府)の取得を行い、当連結会計年度末の運営ゴルフ場数は137コース(保有ゴルフ場44コース、ゴルフ場の運営に係る契約を締結しているゴルフ場コース数は93コース)となりました。

なお、上記コース数の他、ゴルフ場1コース(千葉県)についてスポンサー契約を締結しています。

(ゴルフ練習場運営事業)

国内のゴルフ練習場数が減少を続ける中、旺盛なプレー需要を背景として、充実した練習環境の提供など、各直営ゴルフ練習場とも地域一番店を目指して、サービスの強化を図っています。さらに、スクール運営の積極展開やゴルフ練習場主催のゴルフコンペ開催などゴルフ場との相乗効果を強化し、当社運営ゴルフ場における延べ入場者数のうち約7.2%を直営・提携ゴルフ練習場から送客するなど、着実に連携を強化しています。

なお、当連結会計年度末の運営ゴルフ練習場数は25ヶ所です。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、当社が実施したビジネス・トラストによるアセットライトに伴い、実施時に当社グループが保有していたゴルフ場133コースのうち90コースの運営事業を譲渡したことにより、前連結会計年度と比較し28,074,283千円(前連結会計年度比30.5%)減少の63,908,868千円となりました。

営業利益は、上記営業収益減少の影響を受けるとともに、ビジネス・トラストによるアセットライト実施にかかった費用が発生したものの、90コースの運営事業の譲渡によって営業費用が減少したことおよびグループ全体でコスト削減の取り組みを行ったこと等により、前連結会計年度と比較し4,915,615千円(同40.1%)減少の7,330,897千円となりました。

経常利益は、新規借入に伴いシンジケートローン手数料が300,750千円増加

したことおよびAGトラストを持分法で連結範囲に含めたこと等により持分法による投資損失が1,159,343千円増加したこと等により、前連結会計年度と比較し6,781,593千円（同65.7%）減少の3,536,959千円となりました。

当期純利益は、子会社株式の取得に伴う負ののれん発生益527,531千円が発生したこと、90コースを保有する当社子会社の株式を匿名組合出資として現物出資し、その匿名組合出資持分を譲渡したこと等により発生した関係会社株式売却益6,180,783千円を主因として、前連結会計年度と比較し1,398,036千円（同30.3%）増加の6,015,212千円となりました。

なお、営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

事業区分	第35期 平成26年3月期	第36期 (当連結会計年度) 平成27年3月期	増減（比率）
ゴルフ場運営	61,452,017	40,443,173	△34.2%
レストラン	19,847,266	12,638,949	△36.3%
ゴルフ用品販売	4,363,756	4,408,642	1.0%
その他	6,320,112	6,418,103	1.6%
合 計	91,983,152	63,908,868	△30.5%

（注）ゴルフ場運営には、年会費、名義変更料、入会金が含まれており、その他には、ホテル、ゴルフ練習場等が含まれております。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、ゴルフ場およびゴルフ練習場の設備を中心に総額2,746,864千円の設備投資を行いました。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、既存借入金の返済等を目的として金融機関等より59,200,000千円を借入れにより資金調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の内容を経営課題と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

① ゴルフ事業革命の推進

(a) 循環型ビジネスモデルの展開

当社グループでは、循環型ビジネスモデルの推進を最重要経営課題と認識し、既に保有しているゴルフ場のバリューアップおよび新規ゴルフ場の買収を積極的に進めてまいります。

新規ゴルフ場の買収における投資方針としては、三大都市圏内、特に周辺人口の維持が見込まれる都市近郊に立地および当社のオペレーションによるバリューアップ余地が大きい優良案件を対象とし、さらに、海外案件についても投資を検討してまいります。

(b) 運営受託事業の拡大

当社は、循環型ビジネスモデルの展開により、当社グループ保有ゴルフ場をビジネス・トラスト等へ移管した上で運営受託を受け、さらに、ビジネス・トラスト以外からの運営受託も獲得してまいります。

また、これまで蓄積してまいりましたゴルフ場運営ノウハウを活かし、獲得した運営受託を持続可能なものとし、拡大を続け、安定的なキャッシュ・フローを創出してまいります。

(c) マルチブランド戦略推進によるブランド力向上

当社グループでは、アコーディア・ゴルフブランドの設立以来、「常に快適なラウンドを約束する良質なゴルフコースの提供」、「お客様の多様なニーズに応えるプレースタイルの提供」、「専門店のようにサービスの充実したプロショップの提供」、「スポーツの場に相応しいリーズナブルなレストランの提供」から構成される「サービス4原則」の徹底を図りサービスレベルを向上させるなど、新しいゴルフサービスを提供しております。これまでは、このブランドのもとで、ゴルフのプライベート利用に焦点を当て、カジュアルで楽しいゴルフを発展・定着させ、新しいゴルファーからの支持を得て成長を遂げてまいりました。

お客様のニーズが多様化する中、さらに低料金で純粋にプレーのみを楽しみたい層に向けた「EVERGOLF」ブランド、カジュアルゴルフだけでは満足しない本格的なゴルフコースを求める層に向けた「TROPHIA GOLF」ブランドを設立し、これまで以上にターゲットを広げたブランド戦略を推進してまいります。

現在、TROPHIA GOLFは石岡ゴルフ倶楽部および習志野カントリークラ

ブキング・クイーンコース、EVERGOLFは習志野カントリークラブ空港コースを運営しております。

なお、石岡ゴルフ倶楽部においては平成27年10月8日から11日にJGTO ツアートーナメント「HONMA TOURWORLD CUP AT TOROPHIA GOLF」の開催および習志野カントリークラブブキング・クイーンコースにおいては平成28年度の日本シニアオープンの開催が決定しております。

(d) 最適コストの実現

当社グループでは、日本最大のゴルフ場運営会社として、スケールメリットを活かしたローコスト化を推進しており、ゴルフ場における人事・経理業務を集約することによる業務の合理化およびコース機器や材料・消耗品・ショップ商品・食材等の集中購買を行っております。また、ゴルフ1回あたりのコストを下げ、ゴルファーがより来場しやすい環境をつくり、より多くのゴルファーにもっとゴルフを楽しんでいただくことを目的に、カフェテリアレストランの導入、自動精算機の導入、快適なセルフプレーの推進につながる環境整備等を、顧客ニーズを見極めながら順次拡大しております。

また、ブランドごとの最適コストの実現のため、労務費の変動費化、ゴルフ場のフロントやレストランなど複数の業務間における兼務、レストランにおける調理業務の省力化などを行い、利益改善を図ります。

(e) 収益最大化オペレーションの実現

ゴルフ場の市場特性によるマーケットポジションを分類し、適正稼働率の確保を図ります。さらに、これまで蓄積した顧客動向等のデータベースと直近の市場動向を分析し、日々のマーケティングに活用することで、最適なキャパシティの設定、最適価格での販売による収益の最大化を図っております。来場データ・市場データの分析を行い、リピート率の向上や集客チャネルの最適化への施策検討にも活用してまいります。また、レベニューマネジメント（売上管理手法）により、需要を予測し、適正な価格、稼働率、枠数にてプレー枠を販売することにより、収益の最大化を図ります。特に昨今では来場者の獲得に伴う収益拡大余地のある平日を中心に、全国規模で運営を行うスケールメリットを活かした全社的なプロモーション施策を実施し、稼働を向上させております。

当社グループの既存顧客の来場促進は、平成27年3月31日現在、合計約377万枚発行しているACCORDIA GOLFポイントプログラムを主に活用しております。さらに、運営ゴルフ場コースにおいて、平成27年3月31日現在、約17万名の会員の皆さまを最重要顧客と位置づけ、年2回の無料ゴルフクリニックの実施や会員限定イベントの開催など、会員サービスの向上に努め、会員の皆さまのゴルフ場利用拡大に結びつけております。

さらに、約47万人の登録者を有する当社公式サイト「アコーディアWeb」のコンテンツ・ユーザビリティの更なる向上と積極的な情報発信によりビジターの皆さまの再来場の促進・リピーター化を図ります。

② ゴルフ練習場運営事業の拡大および収益向上

当社グループでは、ゴルフ練習場の快適な練習環境の整備、また「アコーディア・ゴルフアカデミー」におけるゴルフ場での実践的なレッスンを取り入れたレッスンプログラムを実施するなど、初心者や女性のゴルフデビューをサポートしております。また、品揃えが豊富なプロショップの提供など、高品質な付加価値サービスを提供することで来場を促進、ゴルフ練習場の来場者に対し近隣のゴルフ場を案内することで、ゴルフ練習場とゴルフ場とのシナジー効果を高めてまいります。また、グループのスケールメリットを活かすため、システムやインフラの統一を行うことでローコストオペレーションを確立してまいります。

今後も、集客強化の観点から、当社ブランドによるゴルフ練習場施設数を拡大するため、運営受託方式、フランチャイズ方式などノンアセット型運営事業を推進し、買収・建設については都市部で投資効率が高い優良案件に限定してまいります。

③ リテイル事業における販売・仕入強化と販売チャネル拡大

当社グループはゴルフ用品販売事業の更なる収益拡大を図ることを目的とし、平成26年4月1日にリテイル事業を株式会社アコーディア・リテイルとして分社化しました。同社は、リテイル事業に特化した専門の組織として、収益基盤の拡大や路面店・フランチャイズなどの新たな収益機会の創出に邁進してまいります。

また、ショップ独自のブランド「golfrevo(ゴルフレボ)」を立ち上げ、従来の運営ゴルフ場やゴルフ練習場のインショップをゴルフ用品専門店へとリニューアルし、サービス強化をしてまいります。さらに、クラブの買い替え需要に対応するためにクラブ下取りサービス対応店舗を拡大し、平成28年3月には運営する全店舗での展開を目指します。

④ ゴルフ市場の活性化

ゴルフ人口の拡大、ゴルフ市場の活性化は、今後の当社グループの成長を長期的に維持するために不可欠なものであると考えております。そのため、当社グループでは、今後のゴルファーの増加に向け、女性向けWebサイトと初心者向けイベントの充実、ファッション雑誌への掲載、ジュニアレッスンイベント、若年層向け年度会員制度などに取り組んでおります。

平成28年に開催されるリオデジャネイロオリンピックより、ゴルフは正

式競技に採用されました。平成32年に開催予定である東京オリンピックにおいても、ゴルフは正式競技となるため、ジュニアの間でもゴルフへの関心が高まる中で、一人でも多くのジュニアに生涯スポーツであるゴルフの素晴らしさを知ってもらい、次世代のゴルファーに育ってほしいという思いから、平成26年1月よりアコーディア登録ジュニアゴルファー制度「アコーディア・キッズ」を開始し、子供たちがゴルフを始めやすい環境を作っております。

また、現在の主要な顧客基盤である団塊世代をはじめとするシニアゴルファーに、生涯にわたりゴルフを楽しんでいただける施策も行っております。例えば、70歳以上の会員ゴルファーには、年間を通した乗用カートのフェアウエー乗り入れを可能としております。さらに、全国11地区で展開しているシニア向け平日共通年度会員は、複数のコースを楽しんでいただけるとともに、コンペ等のイベント参加によりゴルフ仲間を増やせるというメリットもあり、好評を得ております。今後も、女性やジュニア、シニアなど、性別、世代を問わずゴルフの楽しさを理解してもらえるようなイベントの企画や情報の発信を積極的に行い、ゴルフ関連市場の拡大、活性化に取り組んでまいります。

⑤ 安定的なファイナンス手段の確立

ゴルフ場の買収やゴルフ練習場の買収・建設等に係わる資金調達は、シンジケートローンや社債、コミットメントライン等をバランス良く組み合わせ、低コストかつ安定的なファイナンス手段を確保しております。

また、金利変動に対するリスクマネジメントに取り組み、健全な財務体質の維持を図ってまいります。

⑥ コンプライアンス体制の強化

ガバナンス体制、コンプライアンス体制の強化を図ると同時に、研修や啓発活動を通じ従業員一人一人のコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

(5) 会社分割の状況

内容につきましては、19頁から20頁の（注）1、7、8、9をご参照ください。

(6) 他の会社の株式・持分の取得の状況

当連結会計年度に当社グループが取得した株式・持分の状況

会 社 の 名 称	株式数・持分	取 得 日	主要な事業内容
(株)グランベール京都ゴルフ倶楽部	2,751株	平成26年10月1日	ゴルフ場の経営
合同会社白浜太陽光発電	全持分	平成26年11月4日	太陽光発電事業
ACCORDIA GOLF TRUST MANAGEMENT PTE. LTD.	49.0%	平成26年6月16日	トラスティ・マネジャー
ACCORDIA GOLF TRUST	28.9%	平成26年8月1日	ビジネス・トラスト

（注）上記は、いずれも当社が株式・持分を取得したものです。

(7) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループ

区 分	第33期 平成24年3月期	第34期 平成25年3月期	第35期 平成26年3月期	第36期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
営 業 収 益 (千円)	86,798,952	90,920,260	91,983,152	63,908,868
営 業 利 益 (千円)	12,601,378	13,303,208	12,246,512	7,330,897
経 常 利 益 (千円)	10,726,453	11,140,883	10,318,553	3,536,959
当 期 純 利 益 (千円)	11,293,842	6,025,297	4,617,175	6,015,212
1株当たり当期純利益	11,009円12銭	5,871円75銭	44円98銭	71円62銭
総 資 産 (千円)	253,494,242	265,043,969	262,961,302	157,775,347
純 資 産 (千円)	88,303,009	93,097,134	92,202,619	47,162,554
1株当たり純資産額	86,067円24銭	90,695円78銭	896円93銭	665円24銭

(注) 第35期における1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の減少につきましては、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

② 当社

区 分	第33期 平成24年3月期	第34期 平成25年3月期	第35期 平成26年3月期	第36期 (当事業年度) 平成27年3月期
営 業 収 益 (千円)	7,416,396	7,635,962	7,451,863	8,291,235
営 業 利 益 (千円)	3,654,323	3,001,022	2,876,710	1,269,261
経 常 利 益 (千円)	2,463,681	11,550,119	1,765,621	42,471,982
当 期 純 利 益 (千円)	950,539	10,260,181	818,515	56,144,967
1株当たり当期純利益	926円57銭	9,998円72銭	7円97銭	668円56銭
総 資 産 (千円)	168,870,171	171,557,936	174,115,948	146,355,665
純 資 産 (千円)	37,178,170	46,207,180	41,380,072	46,564,382
1株当たり純資産額	36,236円84銭	45,015円31銭	403円12銭	658円45銭

(注) 1. 第34期における経常利益、当期純利益、1株当たり当期純利益の増加の主な要因は、子会社よりの受取配当金10,000,087千円によるものであります。
 2. 第35期における1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の減少につきましては、平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社アコーディア・ゴルフ）および子会社24社の計25社で構成され、ゴルフ場事業運営およびグループ外部からのゴルフ場運営受託を主たる業務としております。また、ゴルフ練習場の運営も行っております。

(9) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

南青山オフィス 東京都港区南青山三丁目3番3号 リビエラ南青山ビルA館

渋谷オフィス 東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 渋谷クロスタワー

② 当社グループが保有するゴルフ場・練習場（賃借含む）

会社名	コース名	所在地	ホール数
㈱アコーディア AH01 (13コース)	宮城野ゴルフクラブ	宮城県亘理郡 山元町	18
	リベラルヒルズゴルフクラブ リベラルパークホテル	福島県双葉郡 富岡町	18
	霞台カントリークラブ	茨城県稲敷市	36
	関東国際カントリークラブ	栃木県芳賀郡 茂木町	27
	習志野カントリークラブ キング・クイーンコース	千葉県印西市	36
	習志野カントリークラブ 空港コース	千葉県香取市	18
	オーク・ヒルズ カントリークラブ	千葉県香取市	18
	グレンオークス カントリークラブ	千葉県香取市	18
	アコーディア・ゴルフ ガーデン（※1）	千葉県香取郡 多古町	3
	フクイカントリークラブ	福井県坂井市	27
	越前カントリークラブ	福井県あわら市	18
	大月ガーデンゴルフクラブ	山梨県都留市	18
	万壽ゴルフクラブ	奈良県山辺郡 山添村	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
㈱アコーディア AH02 (14コース)	千歳カントリークラブ	北海道千歳市	18
	小名浜オーシャンホテル& ゴルフクラブ	福島県いわき市	18
	水府ゴルフクラブ	茨城県常陸太田市	18
	石岡ゴルフ倶楽部	茨城県小美玉市	18
	房州カントリークラブ	千葉県館山市	18
	石川ゴルフ倶楽部	石川県河北郡 津幡町	27
	堺カントリークラブ	大阪府堺市	27
	山の原ゴルフクラブ	兵庫県川西市	36
	猪名川国際 カントリークラブ	兵庫県川辺郡 猪名川町	18
	猪名川グリーン カントリークラブ	兵庫県川辺郡 猪名川町	18
	神戸パインウッズ ゴルフクラブ	兵庫県神戸市	18
	ラビーム白浜ゴルフクラブ	和歌山県西牟婁郡 上富田町	18
	ザ・サザンリンクス ゴルフクラブ	沖縄県島尻郡 八重瀬町	18
	パームヒルズ ゴルフリゾートクラブ	沖縄県糸満市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
(株)アコーディア AH36 (8コース)	さいたまゴルフクラブ	埼玉県入間郡 毛呂山町	18
	鈴鹿の森ゴルフクラブ	三重県鈴鹿市	18
	やしる東条ゴルフクラブ	兵庫県加東市	18
	取手桜が丘ゴルフクラブ	茨城県取手市	18
	広島安佐ゴルフクラブ	広島県広島市	18
	南市原ゴルフクラブ	千葉県市原市	18
	ニュー南総ゴルフ倶楽部	千葉県市原市	18
	かほゴルフクラブ	福岡県飯塚市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
(株)アコーディア AH37	東条パインバレー ゴルフクラブ	兵庫県加東市	18
(株)アコーディア AH38	かずさカントリークラブ	千葉県市原市	27
(株)成田ゴルフ 倶楽部	成田ゴルフ倶楽部	千葉県成田市	18
(株)グリーンヴィスタ ゴルフ倶楽部	ラ・ヴィスタ ゴルフリゾート	千葉県長生郡 長南町	18
ピーエスアル 武蔵(株)	おおむらさきゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡 滑川町	27
(株)相武カント リー倶楽部	相武カントリー倶楽部	東京都八王子市	18
(株)奈良万葉カ ンツリ倶楽部	奈良万葉カンツリー倶楽部	奈良県奈良市	18
(株)岐阜関ス ポーツランド	美濃関カントリークラブ (※2)	岐阜県関市	18
(株)グランパール京都 ゴルフ倶楽部	グランパール京都 ゴルフ倶楽部	京都府船井郡 京丹波町	36

会社名	練習場名	所在地	打席数
(株)アコーディア・ガーデン (17練習場)	アコーディア・ガーデン 柏	千葉県柏市	87
	アコーディア・ガーデン 千葉東金	千葉県山武市	86
	アコーディア・ガーデン 水戸	茨城県水戸市	89
	アコーディア・ガーデン 瀬戸	愛知県瀬戸市	60
	アコーディア・ガーデン 加古川	兵庫県加古川市	80
	アコーディア・ガーデン 神戸北町	兵庫県神戸市	80
	アコーディア・ガーデン 西神	兵庫県神戸市	100
	アコーディア・ガーデン 帝塚山	奈良県奈良市	68
	アコーディア・ガーデン 茅ヶ崎	神奈川県茅ヶ崎市	90
	アコーディア・ガーデン フクイ	福井県坂井市	60
	アコーディア・ガーデン 千葉北	千葉県千葉市	78
	アコーディア・ガーデン 春日部 (※3)	埼玉県春日部市	74
	アコーディア・ガーデン 鶴ヶ島 (※3)	埼玉県鶴ヶ島市	63

会社名	練習場名	所在地	打席数
(株)アコーディア・ガーデン (17練習場)	アコーディア・ガーデン 仙台北 (※3)	宮城県仙台市	92
	アコーディア・ガーデン 船橋	千葉県船橋市	68
	アコーディア・ガーデン 名古屋	愛知県名古屋市中区	88
	アコーディア・ガーデン 福岡	福岡県福岡市	80
(株)ゴルフ・ア ライアンス	アコーディア・ガーデン 四街道サンビック (※3)	千葉県四街道市	104
(株)アコーディア・ ゴルフ	アコーディア・ガーデン 南青山 (※4)	東京都港区	7
(株)アスクゴル フクラブ	アコーディア・ガーデン 藤岡	群馬県藤岡市	48
(同)アコーディア・ ガーデン甲子園浜	アコーディア・ガーデン 甲子園浜	兵庫県西宮市	137
(株)柏原ジャン ボゴルフ	アコーディア・ガーデン 柏原	大阪府柏原市	86
(株)アコーディア AH36	アコーディア・ガーデン 広島中央	広島県広島市	72
ウッドランド 産業(株)	アコーディア・ガーデン 調布 (※5)	東京都調布市	88
東京ベイゴル フ(株)	アコーディア・ガーデン 東京ベイ	東京都大田区	62

- (注) 1. アコーディア・ゴルフガーデン（※1印）は、3ホールを備えた練習施設であります。
2. 美濃関カントリークラブ（※2印）は、平成26年10月1日に、ボウヴェールカントリー倶楽部より名称変更いたしました。
3. アコーディア・ガーデン春日部、アコーディア・ガーデン鶴ヶ島、アコーディア・ガーデン仙台泉およびアコーディア・ガーデン四街道サンビック（※3印）は、施設賃借により運営しております。
4. アコーディア・ガーデン南青山（※4印）は、インドアゴルフ練習場であります。
5. アコーディア・ガーデン調布（※5印）は、平成26年10月2日に、ニキシマススポーツセンターより名称変更いたしました。
6. アコーディア・ガーデン水戸南は、太陽光発電事業に参入するため平成26年8月10日をもって営業を終了し、平成27年6月初旬に（仮称）アコーディア・ガーデン水戸南太陽光発電所の事業を開始する予定です。

③ 当社がアコーディア・ゴルフ・アセット合同会社から経営管理および運営委託を受けるゴルフ場

会社名	コース名	所在地	ホール数
ア コー デ ィ ア・ゴルフ・アセット合同会社 (90コース)	大沼レイクゴルフクラブ	北海道茅部郡森町	27
	樽前カントリークラブ	北海道苫小牧市	27
	花の杜ゴルフクラブ	宮城県黒川郡大衡村	18
	おおさとゴルフ倶楽部	宮城県黒川郡大郷町	18
	山形南カントリークラブ	山形県東置賜郡川西町	18
	大新潟カントリークラブ三条コース	新潟県三条市	18
	大新潟カントリークラブ出雲崎コース	新潟県三島郡出雲崎町	18
	セントラルゴルフクラブ	茨城県行方市	36
	セントラルゴルフクラブNEWコース	茨城県行方市	18
	石岡ゴルフ倶楽部ウエストコース	茨城県笠間市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
ア コー デ ィ ア・ゴルフ・アセット合同会社 (90コース)	水戸・ゴルフ・クラブ	茨城県水戸市	36
	土浦カントリー倶楽部	茨城県稲敷市	27
	ワイルドダックカントリークラブ	茨城県神栖市	18
	大平台カントリークラブ	栃木県栃木市	27
	皆川城カントリークラブ	栃木県栃木市	18
	広陵カントリークラブ	栃木県鹿沼市	27
	喜連川カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
	ノーザンカントリークラブ赤城ゴルフ場 ホテルニッポー赤城	群馬県渋川市	27
	ノーザンカントリークラブ上毛ゴルフ場	群馬県吾妻郡高山村	18
	緑野カントリークラブ	群馬県藤岡市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
ア コー ディ ア・ゴルフ・ アセット合同 会社 (90コース)	ツインレイクス カントリー倶楽部	群馬県藤岡市	18
	妙義カントリークラブ 妙義グリーンホテル	群馬県富岡市	18
	甘楽カントリークラブ	群馬県甘楽郡 甘楽町	18
	ヴィレージ東軽井沢 ゴルフクラブ	群馬県安中市	18
	藤岡ゴルフクラブ	群馬県藤岡市	36
	関越ハイランドゴルフクラブ	群馬県高崎市	27
	ノーザンカントリークラブ 錦ヶ原ゴルフ場	埼玉県さいたま市	43
	寄居カントリークラブ	埼玉県大里郡 寄居町	18
	こだま神川 カントリークラブ	埼玉県児玉郡 神川町	18
	彩の森カントリークラブ	埼玉県秩父市	18
	玉川カントリークラブ	埼玉県比企郡 ときがわ町	18
	秩父国際カントリークラブ	埼玉県秩父郡 皆野町	18
	花生カントリークラブ	千葉県夷隅郡 大多喜町	18
	佐原カントリークラブ	千葉県香取市	18
	千葉桜の里ゴルフクラブ	千葉県香取市	18
	成田東カントリークラブ	千葉県香取市	18
	鴨川カントリークラブ	千葉県鴨川市	18
	アクアラインゴルフクラブ	千葉県木更津市	18
	東京湾カントリークラブ	千葉県袖ヶ浦市	27
	小田原ゴルフ倶楽部 松田コース	神奈川県足柄上郡 松田町	18
	大厚木カントリークラブ 本コース	神奈川県厚木市	27
	大厚木カントリークラブ 桜コース	神奈川県厚木市	18
	愛鷹シックスハンドレッド クラブ	静岡県沼津市	18
	伊豆国際カントリークラブ	静岡県伊豆市	18
	三島カントリークラブ	静岡県三島市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
ア コー ディ ア・ゴルフ・ アセット合同 会社 (90コース)	十里木カントリークラブ	静岡県富士市	18
	キャッスルヒル カントリークラブ	愛知県豊川市	18
	つくでゴルフクラブ	愛知県新城市	18
	新陽カントリー倶楽部	岐阜県土岐市	18
	フォレストみずなみ カントリークラブ	岐阜県瑞浪市	18
	サンクラシックゴルフクラブ	岐阜県可児郡 御嵩町	18
	藤原ゴルフクラブ	三重県いなべ市	27
	名松・ゴルフクラブ	三重県津市	18
	双鈴ゴルフクラブ 関コース	三重県亀山市	18
	ルート25ゴルフクラブ	三重県伊賀市	18
	霞ゴルフクラブ	三重県津市	18
	四日市の里ゴルフクラブ	三重県四日市市	18
	フォレスト芸濃ゴルフクラブ	三重県津市	18
	金沢セントラル カントリー倶楽部	石川県金沢市	18
	双鈴ゴルフクラブ 土山コース	滋賀県甲賀市	18
	大津カントリークラブ 東コース	滋賀県大津市	27
	大津カントリークラブ 西コース	滋賀県大津市	18
	亀岡ゴルフクラブ	京都府亀岡市	18
	加茂カントリークラブ	京都府木津川市	36
	レイクフォレストリゾート	京都府相楽郡 南山城村	45
	協和ゴルフクラブ	京都府相良郡 和束町	18
	奈良の杜ゴルフクラブ	奈良県奈良市	18
	大和高原カントリークラブ	奈良県奈良市	18
	きさいちカントリークラブ	大阪府交野市	27
	泉佐野カントリークラブ	大阪府泉佐野市	27

会社名	コース名	所在地	ホール数	会社名	コース名	所在地	ホール数
ア コー デ ィ ア ・ ゴ ル フ ・ ア セ ッ ト 合 同 会 社 (90コース)	岬カントリークラブ	大阪府泉南郡 岬町	18	ア コー デ ィ ア ・ ゴ ル フ ・ ア セ ッ ト 合 同 会 社 (90コース)	セントラル福岡ゴルフ倶楽部	福岡県筑紫野市	18
	愛宕原ゴルフ倶楽部	兵庫県宝塚市	27		長崎パークカントリークラブ	長崎県西海市	18
	播磨カントリークラブ	兵庫県小野市	18		佐世保国際カントリー倶楽部	長崎県佐世保市	18
	加西カントリークラブ	兵庫県加西市	18		ハウステンボスカントリー クラブ	長崎県西海市	18
	白鷺ゴルフクラブ	兵庫県姫路市	18		菊池カントリークラブ	熊本県菊池市	18
	竹原カントリークラブ	広島県竹原市	18		天瀬温泉カントリークラブ	大分県日田市	18
	本郷カントリー倶楽部	広島県三原市	18		別府の森ゴルフ倶楽部	大分県別府市	27
	山陽国際ゴルフクラブ	山口県 山陽小野田市	36		青島ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	18
	福岡フェザントカントリー クラブ	福岡県田川郡 川崎町	18		レインボースポーツランド ゴルフクラブ	宮崎県都城市	18
	二丈カントリークラブ	福岡県糸島市	18		湯の浦カントリー倶楽部	鹿児島県日置市	18

(注) 1. 上記とは別に、「コンサルティング契約等」が2コース、「運営業務受託契約」が1コースあります。また、ゴルフ用品販売の店舗として12店舗があります。

(10) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,879 (3,105) 名	2,857名減 (1,647名減)

- (注) 1. パートタイマーおよびアルバイトは、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度における従業員数の減少は、主としてビジネス・トラストに伴い対象事業所従業員がアコーディア・ゴルフ・アセット(同)に転籍したことによるものであります。

(11) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社との関係
親会社はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資本金 または 出資金 (千円)	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容	会 社 名	資本金 または 出資金 (千円)	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
(株)アコーディアAH01	10,000	100%	ゴルフ場の経営	(株)岐阜関スポーツランド	50,000	100%	ゴルフ場の経営
(株)アコーディアAH02	10,000	100%	ゴルフ場の経営	(同)白浜太陽光発電	1,000	100%	太陽光発電事業
(株)ゴルフプロスタッフ	10,000	100%	ゴルフ場等の運営	ウッドランド産業(株)	10,000	100%	ゴルフ練習場の経営
(株)ゴルフ・アライアンス	10,000	100%	ゴルフ場・ゴルフ練習場等の 運営受託等	(株)成田ゴルフ倶楽部	10,000	100%	ゴルフ場の経営
(株)アコーディア・ガーデン	490,000	100%	ゴルフ練習場の経営	(株)グリーンヴィスタゴルフ 倶楽部	50,000	100%	ゴルフ場の経営
(株)ハーツリー	115,000	100%	ゴルフ場レストランの 運営等	(株)アコーディアAH36	50,000	100%	ゴルフ場・ゴルフ 練習場の経営
(株)アコーディア・リテール	50,000	100%	ゴルフ用品の販売	(株)アコーディアAH37	50,000	100%	ゴルフ場の経営
(株)アスクゴルフクラブ	3,000	100%	ゴルフ練習場の経営	ピーエスアール武蔵(株)	10,000	100%	ゴルフ場の経営
(株)柏原ジャンボゴルフ	3,000	100%	ゴルフ練習場の経営	(株)相武カントリー倶楽部	50,000	100%	ゴルフ場の経営
(同)アコーディア・ガー デン甲子園浜	3,000	66.7%	ゴルフ練習場の経営	(株)アコーディアAH38	50,000	100%	ゴルフ場の経営
東京ベイゴルフ(株)	100,000	81.0%	ゴルフ練習場の経営	(株)奈良万葉カンツリ倶楽部	100,000	100%	ゴルフ場の経営
(株)不二商事	20,000	100%	ゴルフ用品の販売	(株)グランパール京都ゴル フ倶楽部	203,901	95.9%	ゴルフ場の経営

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日に当社のゴルフ用品等販売事業に関する権利義務を(株)アコーディア・リテールに承継させる会社分割を行い、100%子会社としました。
2. 当社は、平成26年6月5日にアコーディア・ゴルフ・アセット(同)の当社保有全持分を一般社団法人AGTに譲渡したことにより、同社は当社の子会社ではなくなりました。
3. 当社は、平成26年6月13日に(株)アコーディアAH02を設立し、100%子会社としました。
4. (株)アコーディアAH36は、平成26年6月13日に(株)アコーディアAH03を設立し、100%子会社としました。
5. (株)アコーディアAH11は、平成26年6月13日に(株)アコーディアAH01を設立し、100%子会社としました。
6. 当社は、平成26年6月24日付で東京ベイゴルフ(株)の株式15%を追加取得し、既に取得していた66%の同社株式と併せて保有比率を81%としました。

7. (株)アコーディアAH12は、平成26年7月31日付で(株)アコーディアAH12の有するゴルフ場に関する権利義務のうちアコーディア・ゴルフ・アセット(同)に承継させるものを除いた権利義務を(株)アコーディアAH02に承継させる会社分割を行いました。
8. (株)アコーディアAH11は、平成26年7月31日付で(株)アコーディアAH11の有するゴルフ場に関する権利義務のうちアコーディア・ゴルフ・アセット(同)に承継させるものを除いた権利義務を(株)アコーディアAH01に承継させる会社分割を行いました。
9. (株)アコーディアAH36は、平成26年7月31日付で(株)アコーディアAH36の有するゴルフ場に関する権利義務のうちアコーディア・ゴルフ・アセット(同)に承継させるものを除いた権利義務を(株)アコーディアAH03に承継させる会社分割を行いました。
- 10.(株)アコーディアAH12は、平成26年7月31日付で(株)アコーディアAH03の全株式を取得し、100%子会社としました。
- 11.当社は、平成26年7月31日付で(株)成田ゴルフ倶楽部、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、(株)アコーディアAH36、(株)アコーディアAH37、ピーエスアール武蔵(株)、(株)相武カントリー倶楽部、(株)アコーディアAH38および(株)奈良万葉カンツリ倶楽部の全株式を取得し、100%子会社としました。
- 12.当社は、平成26年7月31日付で(株)アコーディアAH01の全株式を取得し、100%子会社としました。
- 13.当社は、平成26年8月1日付で(株)アコーディアAH11および(株)アコーディアAH12の全株式をアコーディア・ゴルフ・アセット(同)との匿名組合契約に基づき現物出資したことにより、両社は当社の子会社ではなくなりました。
- 14.当社は、平成26年10月1日に(株)グランベール京都ゴルフ倶楽部の株式95.9%を取得し、子会社としました。
- 15.当社は、平成26年11月4日付で(同)白浜太陽光発電の全持分を取得し、100%子会社としました。
- 16.ACCORDIA GOLF TRUST MANAGEMENT PTE.LTD.は、平成26年6月16日に増資され、当社の持分が49%になり当社の持分法適用会社となりました。

(12) 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
大和PIパートナーズ(株)	20,000,000
(株)みずほ銀行	6,151,843
(株)三井住友銀行	6,151,843
信金中央金庫	5,587,000
(株)りそな銀行	4,601,312
その他	23,524,369
計	66,016,369

- (注) 1. 上記借入金額には、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行および(株)三菱東京UFJ銀行を中心とする13金融機関との間のシンジケートローン（貸付実行金額：320億円）が含まれております。このシンジケートローンには、不適格先による当社株式の一定数の取得に際して金融機関と対応方針について誠実協議を行う旨の条項があり、当社は現在この誠実協議を行っております。なお、誠実協議の結果として合意に至らない場合には最終的には期限の利益喪失の請求がなされるおそれがありますが、現在、当社はそのような可能性は低いと判断しております。
2. 上記借入金残高は、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金および長期借入金の合計額であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 399,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 84,739,000株（自己株式14,234,378株を含む）
 (3) 株 主 数 51,401名（前事業年度末比70名減）
 (4) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社南青山不動産	4,530,300株	6.4%
株式会社C&I Holdings	4,147,700株	5.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,760,000株	5.3%
株式会社レノ	2,962,000株	4.2%
株式会社シティインデックスホールディングス	2,693,600株	3.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,889,700株	2.7%
株式会社シティインデックスホスピタリティ	1,648,000株	2.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	844,400株	1.2%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	837,800株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	817,600株	1.2%

- (注) 1. 上記の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しております。
 2. 当社は、自己株式14,234,378株を保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式14,234,378株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得について

当社は、株主資本を圧縮し、当社の資本効率を改善して株主価値の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定により、平成26年6月27日開催の株主総会決議および平成26年8月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月5日から9月1日の間、公開買付けにより、32,142,900株（発行済株式総数に対する割合は、30.50%）の自己株式を総額45,000,060千円で取得しました。

② 自己株式の消却について

平成26年11月10日開催の取締役会決議により消却した自己株式

(a)消却した株式の種類および数 普通株式 20,659,700株

(b)消却の目的 処分予定のない自己株式を減少させ、将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化の懸念を低減するため

(c)消却した日 平成26年12月1日

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

新株予約権付ローンに付された新株予約権（第3回新株予約権）

発行決議の日	平成26年6月27日
新株予約権の数	141,843個
目的となる株式の種類および数	当社普通株式 14,184,300株
新株予約権の発行価額	140,424,570円
新株予約権の行使に際して出資される財産および価額	(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は、以下のいずれかとする。 ① 金 銭 ② 大和PIパートナーズ株式会社および当社の間の平成26年3月28日付金銭消費貸借契約書に基づく貸金元本債権（以下「本ローン債権」という。） ③ 金銭および本ローン債権 (2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額は、行使価額に対象株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から平成29年11月末日

（注）行使価額は、平成26年9月末日の株主名簿に登録された株主に対して、平成26年12月8日に1株につき5円の中間配当を実施したことにより、1,410円から1,404円に変更になりました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職
代表取締役社長	鎌 田 隆 介	(株)アコーディアA H01、(株)アコーディアA H02、(株)ゴルフプロスタッフ、(株)アスクゴルフクラブ、(株)成田ゴルフ倶楽部、(有)柏原ジャンボゴルフ、(株)岐阜関スポーツランド、ウッドランド産業(株)、(株)グリーンヴィスタゴルフ倶楽部、(株)アコーディアA H36、(株)アコーディアA H37、ピーエスアール武蔵(株)、(株)相武カントリー倶楽部、(株)アコーディアA H38および(株)奈良万葉カンツリ倶楽部の代表取締役社長、(同)白浜太陽光発電の職務執行者
取 締 役	鈴 木 隆 文	
取 締 役	新 野 孝	
取 締 役	服 部 文 雄	(株)グランベール京都ゴルフ倶楽部代表取締役
取 締 役	澤 田 勲	公認会計士（公認会計士澤田勲事務所所長）
取 締 役	大 西 又 裕	ライフネット生命保険(株)顧問、横浜市立大学客員教授
取 締 役	須 藤 修	弁護士（須藤・高井法律事務所創設パートナー）、楽天銀行(株)社外取締役、三井倉庫ホールディングス(株)および(株)バンダイナムコホールディングスの社外監査役
取 締 役	田 代 祐 子	(株)G I 地域開発研究所代表取締役、特定非営利活動法人未来開発研究所理事長
※取 締 役	前 川 充 留	特定非営利活動法人障がい者就業・雇用支援センター理事
※取 締 役	田 淵 智 久	弁護士（潮見坂綜合法律事務所創設パートナー）、(株)バンダイナムコホールディングス社外取締役、楽天銀行(株)社外監査役
常 勤 監 査 役	對 田 恒 雄	
監 査 役	藏 口 勝	
監 査 役	廣 渡 義 紀	社会福祉法人日本国際社会事業団監事
監 査 役	初 川 浩 司	公認会計士（初川公認会計士事務所所長）、農林中央金庫監事（非常勤）、富士通(株)および(株)スマート・リソースの社外監査役

- (注) 1. ※印の取締役は、平成26年6月27日開催の第35回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役片山典之氏は、平成26年6月27日開催の第35回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役澤田勲、大西又裕、須藤修、田代祐子、前川充留、田淵智久の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 取締役鎌田隆介、鈴木隆文、新野孝、服部文雄の各氏は、会社法第373条第1項に定める特別取締役であります。

5. 監査役對田恒雄、藏口勝、廣渡義紀、初川浩司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 常勤監査役對田恒雄氏は、ソニー(株)において国内、海外事業所の財務および会計に関する業務に従事し、アイワ(株)およびテルモ(株)において経理・財務担当役員を歴任するなど、財務および会計を中心とする企業の経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役廣渡義紀氏は、ソニー(株)において国際会計、企画管理等の業務に携わるほか、アイワ(株)の取締役として経理・財務を担当し財務・会計を中心とする企業の経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役初川浩司氏は、公認会計士として、大手監査法人において長年にわたり企業の会計監査実務に携わり、あらた監査法人代表社員を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 平成27年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

※印は、取締役兼務者であります。

地 位	氏 名	担当等
※社長執行役員	鎌 田 隆 介	経営企画部門担当およびゴルフ場運営部門担当 (経営企画本部、ゴルフ場事業本部担当)
※常務執行役員	鈴 木 隆 文	コーポレート部門担当 (経理財務本部、総務人事本部担当)
※常務執行役員	新 野 孝	関連サービス部門担当 (コース管理本部、練習場事業本部、(株)ハーツリー、 (株)ゴルフ・アライアンス担当)
※常務執行役員	服 部 文 雄	事業推進部門担当 (営業本部、事業開発本部、(株)アコーディア・リテール 担当)
常務執行役員	道 田 基 生	経営企画本部長
常務執行役員	野 中 貞 徳	ゴルフ場事業本部長
執 行 役 員	仙 波 正 樹	総務人事本部長
執 行 役 員	大 澤 道 雄	経理財務本部長兼経理財務本部財務部長
執 行 役 員	小 幡 正 浩	練習場事業本部長
執 行 役 員	遠 藤 一 博	コース管理本部長
執 行 役 員	渡 邊 真 司	営業本部長
執 行 役 員	中 村 徹	事業開発本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取 締 役	11名	162,558千円 (うち社外7名44,215千円)
監 査 役	4名	33,517千円

- (注) 1. 平成17年2月22日開催の第25回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議しております。
2. 当社の監査役は、全員社外監査役であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	澤 田 勲	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席し(出席率96%)、主に公認会計士、税理士としての専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
取締役	大 西 又 裕	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回に出席し(出席率100%)、財務、税務、会計に関する専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
取締役	須 藤 修	当事業年度に開催された取締役会25回のうち20回に出席し(出席率80%)、主に弁護士としての専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
取締役	田 代 祐 子	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回に出席し(出席率100%)、主に財務、会計、税務に関する専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
取締役	前 川 充 留	平成26年6月27日開催の定時株主総会で選任され就任以降に開催された取締役会19回のうち19回に出席し(出席率100%)、主に企業経営全般の豊富な知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	田 淵 智 久	平成26年6月27日開催の定時株主総会で選任され就任以降に開催された取締役会19回のうち19回に出席し（出席率100％）、主に弁護士としての専門的知識と経験に基づき、社外取締役として適宜必要な発言を行っております。
監査役	對 田 恒 雄	当事業年度に開催された取締役会25回のうち25回に出席（出席率100％）、監査役会21回のうち21回に出席し（出席率100％）、取締役会では、常勤監査役として内部統制の状況や法令・定款遵守の見地から意見を述べ、疑問点等を明らかにするため質問を行っており、また、社外監査役として適宜必要な発言を行っております。
監査役	藏 口 勝	当事業年度に開催された取締役会25回のうち22回に出席（出席率88％）、監査役会21回のうち19回に出席し（出席率90％）、取締役会では、これまでの会社経営の経験等に基づき、社外監査役として適宜必要な発言を行っております。
監査役	廣 渡 義 紀	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に出席（出席率96％）、監査役会21回のうち21回に出席し（出席率100％）、取締役会では、これまでの財務・会計を中心とする企業経営全般に関する知識と経験等に基づき、社外監査役として適宜必要な発言を行っております。
監査役	初 川 浩 司	当事業年度に開催された取締役会25回のうち21回に出席（出席率84％）、監査役会21回のうち17回に出席し（出席率81％）、取締役会では、これまでの主に公認会計士としての専門的知識と経験に基づき、社外監査役として適宜必要な発言を行っております。

(注) 各監査役は、監査役会において、監査方針や監査計画案の策定や監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等をし、必要な発言を適宜行っております。また、代表取締役社長との定期的な意見交換を実施するとともに、当社グループの現場監査を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は当社定款に基づき、社外役員全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

⑤ 独立役員の指定

当社は、取締役澤田勲、大西又裕、須藤修、田代祐子、前川充留、田淵智久および監査役對田恒雄、藏口勝、廣渡義紀、初川浩司の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 当社の会計監査人の報酬等の額	64,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72,115千円

(注) 1. 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはそれらの合計額を記載しております。

2. 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ビジネス・トラストによるアセットライト実施に関する業務報酬であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結をいたしておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを監査役会で決議いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の業務の適正を確保するための体制について、基本方針を取締役会にて決議し、内部統制システムを構築し、これを適宜見直しつつ改善を行っておりますが、平成27年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり決議し改定いたしました。なお、当該決議において変更した内容の概要につきましては、「変更の概要」欄に記載しております。

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループにおいては、原則として当社の社内規則を共通して適用し、当社は、関係会社管理規程に基づきその業務の適正を確保します。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社の役員（取締役、執行役員および監査役）は、原則として当社グループの役員を兼務すること、または、当社とその子会社との間で経営管理委託契約を締結することにより、当社グループの業務を統括し、かかる当社グループの役員としての職務や経営管理委託契約に基づく職務の執行に係る事項について、当社へ定期的に報告することを義務付けます。
 - (b) 当社グループにおける事業計画等の重要事項の策定は、当社取締役会の事前承認事項とします。
- ③ 当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社グループは、次に掲げる体制を整備します。
 - (a) 当社グループは、共通のコンプライアンスポリシーにおいて定める企業行動憲章により企業活動の理念を明確にするとともに、企業行動規範にガイドラインを設定し、当社グループ全体で遵法意識の醸成を図ります。
 - (b) 当社は、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名委員会を設置し、経営の透明性を高めます。
 - (c) 当社は、社外取締役を継続して選任することにより取締役の職務執行の監督機能の向上を図ります。

- (d) 当社は、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況につき、経営トップに対する独立性を有しかつ企業活動に対する経験・見識が豊富な社外監査役により、的確な業務監査を実施します。
 - (e) 当社は、被監査部門から独立した内部監査室を設置し、あらかじめ定めた監査方針および監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施します。
 - (f) 当社は、当社グループにおけるコンプライアンス実践の支援指導のため、社長直属のコンプライアンス委員会を設け、また、取締役会の諮問機関として当社グループの取締役および執行役員のコンプライアンス調査を主目的とする特別コンプライアンス委員会を設けます。また、当社は、当社グループの役職員(執行役員を含む全役員・従業員、以下、「当社グループの役職員」といいます。)にコンプライアンスハンドブックを配布することなどにより、その周知徹底を図ります。
 - (g) 当社グループは、当社グループの役職員によるコンプライアンス違反の発見を容易にし、コンプライアンスのレベルを向上させ、風通しのよい職場環境を整備することを目的として、当社グループの役職員が利用し易い相談・報告窓口を複数整備し(社外の弁護士を相談・報告窓口とするコンプライアンスホットラインを含む)、今後もその充実を図ります。
 - (h) 当社グループは、反社会的勢力に対しては、社長の排除宣言を受けた関係マニュアルを定め、警察等とも連携して厳正な対応をします。
- ④ 当社グループのリスク管理に関する規程その他の体制
- 当社は、当社グループの企業リスクに対応するための組織として、コンプライアンス委員会、特別コンプライアンス委員会、危機管理委員会および情報管理委員会を設置します。各委員会においては、関連規程および対応マニュアルの整備ならびに企業リスクに対する事前予防を行い、また危機管理委員会は、これらに加えてコンティンジェンシー・プラン等諸施策・諸対応を策定し、当社グループの役職員に周知します。万一、重大なリスクが発生した場合には、危機管理規程に基づいて対策本部を設置し、弁護士、会計士等外部専門家と連携して迅速に対応できる体制を敷きます。

- ⑤ 当社グループ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役会での決定に基づく業務執行を効率的に行うために執行役員制を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することで、取締役総人員を適切に調整し、取締役会の意思決定の迅速化を図ります。取締役会は、原則月1回開催するほか、特別取締役制度を採用し、一定額未満のゴルフ場およびゴルフ練習場の買収案件等について迅速な意思決定を行います。
- (b) 当社は、経営の機動性と意思決定プロセスの透明性を維持するため、社長のもとに経営会議ならびに投資委員会および予算委員会をおきます。取締役会に付議する当社グループの経営方針等重要案件については、経営会議または投資委員会もしくは予算委員会の協議を経たうえで、取締役会において決定を行います。当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画、年度総合予算の消化状況などを考慮し、事業年度ごとの当社グループ全体の部門別予算および総合予算を編成し、予算委員会の審議を経て、社長がこれを決定し、取締役会の承認を得ます。
- (c) 当社は、社長のもとに業務執行権限を委譲された担当執行役員、各部門長等が組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき、所定の手続を経て業務を執行します。なお、当社グループの業務執行に関する社長決裁事項は、原則として経営会議への諮問を経て社長が決裁します。
- ⑥ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令および文書管理規程等の社内規則に従い、重要な会議の議事録、その他取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存および管理します。
- ⑦ 当社監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の当社取締役からの独立性および当該職員に対する当社監査役による指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役の職務を補助する職員1名以上を配置します。かかる職員は他部署を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとします。

- (b) 当該職員の人事異動および人事案件（評価、懲戒処分など）については、常勤監査役の事前同意を得たうえで行います。

⑧ 当社監査役への報告に関する体制

- (a) 当社グループの役職員は、報告対象となる会社および当社監査役に対して、法定の事項および社内規則により定期的に報告を行う事項について報告するほか、担当役職員は次の事項を遅滞なく報告します。
- ・ 当該会社に影響を及ぼす重要事項
 - ・ 内部監査室が行う内部監査
 - ・ コンプライアンス問題に関する相談・報告制度による通報の有無、内容および対応状況
- (b) 当社グループの役職員は、かかる役職員が属する会社または当社監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告します。
- (c) 当社グループの役職員が、前項⑧ (a) または (b) の規定にもとづき当社監査役に報告を行った場合に、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いがなされることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知します。

⑨ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。なお、追加の監査費用については、職務の遂行に必要と認められる場合、予算の有無にかかわらず、監査役の請求に応じて、支弁します。

⑩ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、重要な会議または委員会に出席し意見を述べる事ができます。
- (b) 監査役は、議事録や稟議書等について、いつでも閲覧することができます。

(c) 代表取締役と監査役は、定期的に連絡会を持ちます。

(d) 当社は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士、会計士等外部専門家と連携できる体制を整備します。

(変更の概要)

- ① 当社の子会社に対する統制のための体制として、子会社からの報告体制、当社グループの職務の執行が効率的に行われるための体制等について具体的に明記しました。
- ② 監査役を支えるための体制として、補助使用人に関する事項について見直しを行ない、子会社の役職員等からの当社監査役への報告体制および監査の費用の支払いに関わる項目について明記しました。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当の基本方針

当社は、運営ゴルフ場における運営収益や運営受託収入などを基にした、みなし連結当期純利益（連結当期純利益から特別損益を控除し、当該特別損益に関わる法人税等を調整したものをいいます。）の45%を配当性向の目処としております。さらに、収益性向上後のゴルフ場売却の実行時には、特別損益および余剰キャッシュ・フローの状況を踏まえて、その一部を自己株式の取得または配当に充当する等の株主還元に努めることにより、総株主還元性向（連結当期純利益に対する配当総額および自己株式取得総額の割合をいいます。）の目標を90%に設定しております。

(注) 本事業報告中の記載数値は、金額については表示単位未満の数値を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,177,898	流 動 負 債	30,765,122
現 金 及 び 預 金	3,485,043	買 掛 金	1,626,977
営 業 未 収 入 金	2,380,316	短 期 借 入 金	500,000
リ ー ス 投 資 資 産	531,295	コマーシャル・ペーパー	4,998,002
商 品	1,971,423	1年内返済予定の長期借入金	12,410,304
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	121,127	リ ー ス 債 務	1,697,224
繰 延 税 金 資 産	197,666	未 払 金	3,589,672
そ の 他	8,656,820	未 払 法 人 税 等	1,780,077
貸 倒 引 当 金	△165,794	前 受 収 益	1,376,584
固 定 資 産	140,597,448	賞 与 引 当 金	457,261
有 形 固 定 資 産	96,287,132	ポ イ ン ト 引 当 金	418,084
建 物 及 び 構 築 物（純額）	20,646,058	株 主 優 待 引 当 金	457,004
機 械 装 置 及 び 運 搬 具（純額）	2,597,447	そ の 他	1,453,927
工 具、器 具 及 び 備 品（純額）	1,542,346	固 定 負 債	79,847,670
ゴ ル フ コ ー ス	42,716,094	長 期 借 入 金	53,132,256
土 地	28,534,208	リ ー ス 債 務	7,058,375
建 設 仮 勘 定	250,977	繰 延 税 金 負 債	6,146,603
無 形 固 定 資 産	11,638,156	入 会 保 証 金	9,522,968
の れ ん	8,930,923	資 産 除 去 債 務	645,847
そ の 他	2,707,232	そ の 他	3,341,619
投 資 そ の 他 の 資 産	32,672,159	負 債 合 計	110,612,792
投 資 有 価 証 券	21,654,803	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	542,428	株 主 資 本	46,982,817
リ ー ス 投 資 資 産	1,649,882	資 本 金	10,940,982
繰 延 税 金 資 産	6,301,945	資 本 剰 余 金	14,122,481
そ の 他	2,816,456	利 益 剰 余 金	41,847,460
貸 倒 引 当 金	△293,356	自 己 株 式	△19,928,107
資 産 合 計	157,775,347	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△79,866
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△81,638
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,772
		新 株 予 約 権	140,424
		少 数 株 主 持 分	119,178
		純 資 産 合 計	47,162,554
		負 債 純 資 産 合 計	157,775,347

連結損益計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

科 目				金 額	
営 業 収 益	営 業 費 用	事 業 費 及 び 一 般 管 理 費		51,127,707	63,908,868
営 業 利 益				5,450,263	56,577,971
営 業 外 収 益	営 業 外 費 用				7,330,897
受 取 利 息	受 取 賃 貸 料	利 用 税 等 報 奨 金 他		15,626	
営 業 外 費 用	支 払 利 息	シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料		54,428	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失 他	そ の の 投 資 損 失 他			42,065	
				77,300	189,421
				1,369,134	
				864,750	
				1,162,628	
				586,845	3,983,358
経 常 利 益					3,536,959
特 別 利 益	特 別 損 失				
保 険 差 益	固 定 資 産 除 却 損 失			95,082	
負 の の れ ん 発 生 益	関 係 会 社 株 式 売 却 益			35,954	
受 取 補 償 金 益	債 務 免 除 益			527,531	
				6,180,783	
				244,996	
				37,630	7,121,978
				67,649	
				109,469	177,118
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					10,481,819
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 額				8,788,930	
法 人 税 等 調 整 額				△4,336,848	4,452,081
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益					6,029,738
少 数 株 主 利 益					14,525
当 期 純 利 益					6,015,212

連結株主資本等変動計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	10,940,982	20,622,481	62,505,199	△1,999,977	92,068,687
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,100,794		△6,100,794
当 期 純 利 益			6,015,212		6,015,212
自己株式の取得				△45,000,287	△45,000,287
自己株式の消却		△27,072,157		27,072,157	—
その他資本剰余金の負の残高の振替		20,572,157	△20,572,157		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△6,500,000	△20,657,738	△17,928,130	△45,085,869
平成27年3月31日残高	10,940,982	14,122,481	41,847,460	△19,928,107	46,982,817

項 目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年4月1日残高	—	—	—	—	133,932	92,202,619
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△6,100,794
当 期 純 利 益						6,015,212
自己株式の取得						△45,000,287
自己株式の消却						—
その他資本剰余金の負の残高の振替						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△81,638	1,772	△79,866	140,424	△14,753	45,804
連結会計年度中の変動額合計	△81,638	1,772	△79,866	140,424	△14,753	△45,040,065
平成27年3月31日残高	△81,638	1,772	△79,866	140,424	119,178	47,162,554

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,631,621	流 動 負 債	36,802,647
現 金 及 び 預 金	2,575,926	買 掛 金	157,996
営 業 未 収 入 金	856,503	短 期 借 入 金	500,000
リ ー ス 投 資 資 産	1,693,395	コマーシャル・ペーパー	4,998,002
前 払 費 用	166,656	1年内返済予定の長期借入金	12,395,332
繰 延 税 金 資 産	366,247	リ ー ス 債 務	1,693,942
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	3,203,256	未 払 金	2,243,428
未 収 入 金	1,675,094	未 払 法 人 税 等	964,331
未 収 還 付 法 人 税 等	6,989,975	未 払 費 用	27,041
そ の 他	104,775	預 り 金	13,053,705
貸 倒 引 当 金	△210	賞 与 引 当 金	169,593
		ポ イ ン ト 引 当 金	142,268
		株 主 優 待 引 当 金	457,004
固 定 資 産	128,724,044		
有 形 固 定 資 産	340,069	固 定 負 債	62,988,635
建 物 (純 額)	122,484	長 期 借 入 金	53,121,037
構 築 物 (純 額)	117	リ ー ス 債 務	7,058,210
工具、器具及び備品 (純額)	83,206	資 産 除 去 債 務	64,105
土 地	76	そ の 他	2,745,283
建 設 仮 勘 定	134,184		
無 形 固 定 資 産	1,226,005	負 債 合 計	99,791,282
商 標 権	47,674	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	1,163,884	株 主 資 本	46,423,958
ソフトウエア仮勘定	14,446	資 本 金	10,940,982
投 資 そ の 他 の 資 産	127,157,969	資 本 剰 余 金	14,140,470
関 係 会 社 株 式	78,529,108	資 本 準 備 金	14,140,470
その他の関係会社有価証券	25,683,681	利 益 剰 余 金	41,270,612
長 期 貸 付 金	500,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	41,270,612
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	14,197,586	繰 越 利 益 剰 余 金	41,270,612
繰 延 税 金 資 産	880,897	自 己 株 式	△19,928,107
リ ー ス 投 資 資 産	7,057,531	新 株 予 約 権	140,424
そ の 他	562,655	純 資 産 合 計	46,564,382
貸 倒 引 当 金	△253,491	負 債 純 資 産 合 計	146,355,665
資 産 合 計	146,355,665		

損益計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

科 目				金	額
営 業 収 益	営 業 費 用	事 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			8,291,235
				1,632,117	
				5,389,856	7,021,973
営 業 利 益					1,269,261
営 業 外 収 益	営 業 外 費 用	受 取 利 息 金 他	受 取 配 当 の 費 用		
				597,224	
				43,041,235	
				428,604	44,067,064
				1,363,384	
				87,068	
				864,750	
				549,141	2,864,344
経 常 利 益					42,471,982
特 別 利 益	特 別 損 失	関 係 会 社 株 式 売 却 益	貸 倒 引 当 金 繰 入 額 損		
				212,000	
				10,926	222,926
税 引 前 当 期 純 利 益					58,267,711
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 等 調 整 額			3,159,001	
				△1,036,257	2,122,744
当 期 純 利 益					56,144,967

株主資本等変動計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年4月1日残高	10,940,982	14,140,470	6,500,000	20,640,470
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△27,072,157	△27,072,157
その他資本剰余金の負の残高の振替			20,572,157	20,572,157
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—		△6,500,000	△6,500,000
平成27年3月31日残高	10,940,982	14,140,470	—	14,140,470

項 目	株 主 資 本			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計		
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
平成26年4月1日残高	11,798,596	△1,999,977	41,380,072	—	41,380,072
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△6,100,794		△6,100,794		△6,100,794
当 期 純 利 益	56,144,967		56,144,967		56,144,967
自己株式の取得		△45,000,287	△45,000,287		△45,000,287
自己株式の消却		27,072,157	—		—
その他資本剰余金の負の残高の振替	△20,572,157		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				140,424	140,424
事業年度中の変動額合計	29,472,015	△17,928,130	5,043,885	140,424	5,184,309
平成27年3月31日残高	41,270,612	△19,928,107	46,423,958	140,424	46,564,382

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社アコーディア・ゴルフ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板垣雄士 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小口誠司 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アコーディア・ゴルフの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アコーディア・ゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成26年8月1日にシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場された。これに伴い会社は、新たな経営モデルの導入（ビジネス・トラストによるアセットライト）、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けなどの施策を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社アコーディア・ゴルフ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 板垣雄士 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小口誠司 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アコーディア・ゴルフの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成26年8月1日にシンガポールのビジネス・トラスト法に基づくビジネス・トラストであるアコーディア・ゴルフ・トラストの発行するユニットがシンガポール証券取引所に上場された。これに伴い会社は、新たな経営モデルの導入（ビジネス・トラストによるアセットライト）、新株予約権付ローンによる資金調達及び自己株式の公開買付けなどの施策を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

① 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

③ 当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）については、各監査役は取締役等から報告を受けるとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行については、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社アコーディア・ゴルフ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	對	田 恒 雄	㊞
社外監査役	藏	口 勝	㊞
社外監査役	廣	渡 義 紀	㊞
社外監査役	初	川 浩 司	㊞

以 上

議案および参考事項

議 案 剰余金の配当の件

当期末の剰余金の配当につきましては、当期の連結業績等を総合的に勘案して、1株につき36円といたしたいと存じます。なお、年間では、アセットライト実施記念配当と合わせて41円となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金36円 総額 2,538,166,392円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月30日（火曜日）

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

第36回定時株主総会会場ご案内図

＜場所及び電話番号＞ 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階（本館1階）「鶴西の間」
電話03-3265-1111（代表）
＜URL＞ <http://www.newotani.co.jp/>



＜交通のご案内＞

- ① 東京メトロ有楽町線 麴町駅（2番口）から徒歩9分
- ② 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅（7番口）から徒歩10分
- ③ 東京メトロ丸の内線・銀座線 赤坂見附駅（D：紀尾井町出口）から徒歩10分
- ④ 東京メトロ丸の内線・南北線 四ツ谷駅（1番口）から徒歩9分
- ⑤ JR中央線・総武線 四ツ谷駅（麴町口）から徒歩9分
- ⑥ JR中央線・総武線 四ツ谷駅（赤坂口）から徒歩9分

- ＜お願い＞
1. 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
 2. 大きな手荷物や傘などは、クロークにお預けください。
 3. 本株主総会におきましては、お土産は予定しておりません。なにとぞ、ご理解くださいますようお願い申し上げます。